

令和3年度第3回高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日 時：令和4年1月18日（火）10:00～12:00

会 場：高知会館 2階「白鳳」

【議 題】

(1) 基本目標の状況について

(2) 第3期高知県教育振興基本計画 第2次改訂の方向性について

■議題（1）

○基本目標の状況について

■議題（2）

○第3期高知県教育振興基本計画 第2次改訂の方向性について

(方向性1 質の高い教育の実現に向けた組織的な取組)

(是永委員)

高知県型小学校教科担任制は、あえて高知県型と書いているが、今説明の中で出てきたのは中学校から小学校への乗り入れ授業だったと思う。他県で行われているように小学校の先生も国語専科や体育専科というような形もあるのか、高知県型独自のものが何かあれば教えてほしい。

(小中学校課長)

高知県型小学校教科担任制は、大規模校、中大規模校、小規模校、複式を有する学校など学校の規模に関わらず、複数年をかけながら、全小学校で実施を予定している。

現在、大規模校においては、加配教員を配置して研究をしているところが何校かある。また、小学校の英語については、中学校の教員を小学校へ配置（16名）して、専科を実施しているところである。引き続き、外国語、理科、算数、体育を中心に教科担任制を実施していくことを予定している。なお、具体的な教科については、学校の実態に応じて学校長と相談しながら進めていきたいと考えている。

(竹内副議長)

小学校教科担任制については、あまり一般化されていないと思う。私（市教育委員会）が説明をした時にも、一般の方が、この文字だけを見て「何なのか」ということを質問されたこともあるので、教科担任制についてももう少し簡単な説明をいただきたい。

(小中学校課長)

まず、小学校の教科を同一学年の中で学級担任が授業交換を実施している教科担任制であったり、技能教科を中学校から兼務させながら教科を担当したりするようなことを考えている。

その中で、小学校の教科担任制を導入することによって教員によって指導力に偏りが生じるというような心配もあると思うが、授業改善を目指し、研修等はしっ皆で行うような形で取り組んでいきたいと思っている。

この教科担任制の目的は、小学校の学校組織力の向上、義務教育9年間の指導体制の構築、教員の働き方改革の推進である。

なお、保護者や学校に対しては、リーフレットを作成し宣伝等をしていくように考えている。

(有田委員)

保幼小中連携・接続のさらなる強化の内容に関する意見である。現在、教育委員会が保育所を所管している市町村が随分多くなっているが、まだ福祉部署が持っているところについては、連携のことが十分周知されづらいところがあると思う。やはり教育委員会に保育所を所管できるような取組をもう少し推進していただきたい。

それから、幼稚園は組織としてある一方、保育所は組織的なものがないので、取組等についての周知はなかなか届かない園が多くあろうかと思う。高知市との連携や在り方をもう少し工夫していただきながら、保育所をどう巻き込んでいくのか検討をお願いしたい。

(幼保支援課長)

保育所を所管しているところが福祉部署、福祉事務所であるところは、確かに本県にある。今回のモデル事業を考えているところもそういう市町村である。この事業を実施するにあたって、市の教育委員会と福祉事務所双方に関わっていただくように考えている。そういう取組を通じて、市町村における保育と教育委員会の連携強化につなげていきたいと考えている。

また、保育所の方が、いろいろな組織的な対応が難しいところがあると思う。これらについては、日々、県教育委員会が園内研修等で訪問しているので、そこで引き続き、組織的な対応について重点的に助言等を行っていききたいと考えている。

(是永委員)

少人数学級の目途があるのか。また、習熟度別学級とは違うということを確認したい。

(小中学校課長)

今年度、小学校6年までを35人少人数学級で実施した。

その後については、今年度小学校6年生までの状況(成果効果)を確認して、中学校にも拡げていくか現在検討しているところである。平成16年度から、中学校1年は30人学級で取り組んでいるが、40人学級の中2、中3に拡充するかどうかを現在検討している。

(是永委員)

習熟度ではないということか。

(小中学校課長)

習熟度ではない。

(高岸委員)

小学校の教科担任制のところ、専科教員50名程度配置というところが出ているが、例えば小学校の理科とか算数とか、どういう教科でどういうふうに入れるのか、どういう形で拡大していくのか現状の予定があれば少し詳しく知りたい。

(小中学校課長)

来年度の国の加配配置が大体50名程度と考えている。

その中で来年度の教科については算数、理科、体育を考えている。現在英語で小学校専科を実施しているが、英語の場合は、中学校の教員が小学校へ入り専科を行っている場合と、小学校の教員で英語の免許状を持っている教員が専科にあっている場合がある。

体育の専科教員は、中学校の免許を持っている教員を小学校にあてたり、また中学校の教員を兼務で小学校にあてたりということも考えている。

その他、算数、理科については、小学校の中で得意な教員を考えているが、そうなると指導力に偏りが生じることもあるので、学級担任と教科担任を適切に学校がマネジメントしながら取り組んでいきたいと考えている。

(高岸委員)

例えば、算数とか理科とか教科を特定して、一気に導入していくということではなくて、県の様々な状況や小学校の状況に応じて、教科の専科教員を配置していくという理解でよろしいか。

(小中学校課長)

小学校の規模などにもよる。例えば、現在、英語であれば完全に専科であるが、小規模校では、国語と算数の入れ替えになるとそれは専科教員の配置ではなく、授業交換による実施という形になる。学校の規模などにより違いがある。

(小串委員)

保幼小中の連携の強化について、高知市内は特に社会福祉法人の保育園経営が多いということもあり、なかなか人件費的な予算、補助金をもらうところが少ないということがあると思う。そういった部分では、新しい保育・幼稚の教育モデルを学んだ大学生などが、正職員として採用される確率が非常に低くなっているような実情があるのではないか。新しい教育を学んだ方を積極的に雇用できるような予算確保の取組をお願いして、その中で、保育士も活性していくような活動というのが必要ではないか。

■議題(2)

○第3期高知県教育振興基本計画 第2次改訂の方向性について

(方向性2 デジタル技術を活用した学習スタイルの充実 等)

(石原委員)

1人1台タブレット端末を活用した学習について、他県ではタブレット端末によっていじめがあったと新聞で拝見したが、小学校の方は端末を活用して6ヶ月以上経っている。現場の先生方から何か反応とか声があれば聞かせてほしい。

(教育政策課長)

他県で1人1台タブレット端末を使っていたいじめがあったということは承知している。それを受けて、本県でも各学校への注意喚起を改めて行ったところである。

まず仕組みとして、その他県の事例は、先生が全く関与しない状態で、タブレット端末に子どもたちが書き込みをしていた。また、子どものパスワードもみんな同じものを共有していて、違う子の名前でも入れる状態であった。本県ではそもそも仕組みが違って、そのセキュリティはしっかりとしているということが一点である。

それから、問題があったチャットであるが、本県の場合、教員がチャットルームに関わる形では開設できないような対策等を徹底したところである。パスワードについても、他の子どもたちに知られることがないように管理していくということも注意喚起している。

(福本委員)

高校は学校ごとに入れている教科書も違うといった中で、1人1台タブレット端末を配る目的をまず明確にしておく必要があると思う。進捗状況報告の時に100%達成したと出てきても、配ることが目的ではないので、配って何をしたいのかをぜひ明確にしてほしい。

(高等学校課長)

県立学校には、今年度末までに1人1台タブレット端末が入るということで現在進行中である。おっしゃるように学校によって習熟に差があったり、あるいは進路も違っていたりということで、全校統一したというのが高校の場合は難しい部分がある。

ただ、生徒は社会に出る、あるいは進学するということになるので、ベースになる基礎学力的なものは必要である。そこで、こういったデジタル教材を導入したいというのが1点である。

また、来年度から新しい学習指導要領に沿った活動が行われるが、その中で、教科書がタブレット端末、あるいはデジタル機器を使った内容に変更がされている。例えば、いろいろな実験を読み取って、すぐに動画で見ることができるような教科書が、来年度以降も、増えてくる傾向がある。そのような形で授業の中でタブレット端末やICT、プロジェクターなどを活用しながら、デジタル化を進めていきたいと考えている。

(福本委員長)

今の段階で全部明確にして欲しいというよりは、評価の時にきちんと評価してほしいという意図である。

また、よく使う個別最適の最適とは何なのか。これも高校や生徒によってかなり変わるところだと思うが、働き方改革のところを見るとデジタル教材の目的は先生の余裕を作るためというふうにも見える。そうだとすると個別最適は何をもって最適か。学習についていけない子どもたちの学習機会を増やすことが目的なのか、入試に結びつけることが目的なのか、そう考えると統一の教材で実現するのは難しいと思う。何を狙っているのかということを確認にして、現場の先生たちが、文字通り最適に使えるような形にしていきたい。

(教育政策課長)

高等学校に限った話ではないが、小中学校でいうと、子どもたち一人一人が学習のどの段階でつまづいたか、ついていけなくなったのかということを含めて今まで教師の勘でやっていたところを、このデジタル教材を活用することによってその分析が比較的容易になってくると考えている。この1人1台タブレット端末やデジタルドリルを活用することによりデータがたまっていくが、より簡易に分析できるような機能を来年度拡充したいと思っている。

個別最適というのは、子どもたちの学習の進度に沿ってサポートできるようなところを、より明確にしていこうという狙いがある。

(福本委員)

前日も議論したスタディログについて、個人情報との関係でなかなかログがとれないという話もあったが、その辺もぜひ明確にしてほしい。

(教育政策課長)

スタディログはとるようにして、操作ログはとらないようにしている。例えば、何時に端末を立ち上げたとか、どのサイトにアクセスしたかなど、そういった不必要な操作ログはとらないよう

にしている。

(福本委員)

個別最適というと、どれぐらいの時間勉強したかなど、かなり参考になると思うので、何のログをとって何をとらないのか、何の目的のために何をどう使うのかということを確認してほしい。必要であれば操作ログもとれるような仕組みを考えてほしい。

(教育政策課長)

必要なログはとるようにしているので、スタディログはとる。

(福本委員)

操作ログに関しても必要が出てきたときには、個人情報の観点もあると思うが、ぜひとれるようお願いしたいというのが、私の趣旨である。操作ログについても、議論の対象にしていただければと思う。

(教育政策課長)

個人情報の関係もあるので、どこまでとるかは考えたいと思う。

(岡谷議長)

つまりどんな仮説を持って、何を評価するのかということをはっきりさせないと、どんなデータが必要かわからないので、その評価項目や仮説をしっかり持って、このデータを取り扱って欲しいということだったと思うので、検討をお願いします。

(矢野委員)

資料3ページの「きもちメーター」は、どのように使用しているのか。なかなかイメージが湧かないので説明をお願いします。例えば、Aという子がいて、その子は1日の中でそれを何回もとれるのか。資料を見た中では、1日1回という感じに見えるので、どのように使われているのか教えてください。

(教育政策課長)

学校によって、取組が様々な形になっている。朝の学級活動でタブレット端末を立ち上げときに、「きもちメーター」を入れましょうと言っている学校が比較的多いように思う。そのときだけではなく、子どもたちがこのきもちマークの4つから選ぶだけではなく、本当の気分も書き込むことができるようになっているし、それを1日何回というように上限を決めているわけでもないのに、経過を見ていけるような機能も果たしているところである。

(矢野委員)

前回の会議でも話をしたが、高知大学では、小学校の始業前の1時間を使って運動プログラムを実践的に、勉強しながら、公立小学校と行っている。その際に、子どもたちの気分をどのように測るかということだが、非常に評価項目の少ない二次元気分尺度を使って、運動前と後でどれぐらい差が出るか測定している。もし、この「きもちメーター」が既存であるのならば、来年度からこれを使って、うまくその学校生活の中の授業だけではなく、それ以外の学校生活を評価することができると思う。その評価が蓄積されていくことによって、この子にとっては、この段階がすごくリ

ラックスしていて、ここがすごくイラついているのだろうとわかってくる。それを学校の生活指導にも生かすことができるし、児童生徒理解にもつながると思う。

この「きもちメーター」の活用というのは非常に興味があるところで、これを使うことによって素晴らしい効果を得られるものだと思う。ぜひ、「きもちメーター」の使用について学校任せにするのではなく、どのように使うのか検討を続けてほしいと考えている。

(是永委員)

アンケートシステムの整備導入で、現在学校で手作業しているＱＵアンケートの集計や分析を、これにおとす時の課題は何か。

(教育政策課長)

ＱＵアンケートをこのアンケートシステムに入れるかはまだ検討できていない。ＱＵに限らず、様々なアンケート調査を、用途に限らず、学校別、学年別、市町村別など、比較的簡易に分析できるような機能を持たせたいと思っている。

(是永委員)

ＱＵのシステム化も検討をお願いします。

(福本委員)

方向性２のデジタル教育を支えるサポート体制の強化のところ、ヘルプデスク機能を強化することはすごく有難い。できる人はヘルプデスクを使うと思うが、できない人はどうしても得意な人、近くの人を捕まえてしまう。もちろん組織内で、みんなで勉強会をすとか、お互いに高め合うことは必要だと思うが、機器の使い方のサポートみたいなものは、ヘルプデスクの方に聞いてもらえるように誘導できるようお願いしたい。

(岡谷議長)

意見なので、またその方向性で考えてほしい。

■議題（２）

○第３期高知県教育振興基本計画 第２次改訂の方向性について

(方向性３ 多様な子どもたちへの支援の充実)

(是永委員)

１点目。大阪のエンパワメントスクールなどは子ども食堂も含めて、学校と福祉と地域が連携して取り組んでいる。ソーシャルワーカーと学校と子どもと地域がつながると言ったときに、コミュニティワークとして、子ども食堂なども含めたコミュニティ・スクールという構想を打ち立てることは可能かどうか。

２点目。自閉症・情緒障害特別支援学級が加力的な位置付けではなく、高校進学を目指した場合、支援の引き算を考えなくてはならない。通常学級に戻す支援を、研究の方向性の一つとして打ち立てることは可能か。

３点目。高校の通級は大方高校にあり、巡回指導や他校通級と言った場合に近隣の高校であったとしても幡多農業高校が近いが、かなり広域になる。４校中２校を指定する場合に、中芸高校、城山高校、高知北高校があったとして、エリア制みたいなものを今後考えていくのはどうか。通

級が可能な範囲で、エリア制で県内 10 校みたいな配置が想定されているのか。他校通級の目的について教えてほしい。

4 点目。医療的ケア児は、令和 2 年度の調査では 68 名であった。この 68 名を県で追うとなった場合、1 年 2 年で大体目処がつくと思う。今年、どこまで仕組みを作るみたいな見通しがあれば教えてほしい。

(特別支援教育課長)

自閉症・情緒障害特別支援学級については、児童生徒の課題に応じて特別支援学級で指導を行い、その課題に対して一定の解決の方向性が見えたら、通常の学級に戻すというのが基本だと考えている。来年度から行う拠点校を指定しての授業づくりの支援についても、当然そういった視点を持ちながら、取り組んでいきたいと考えている。

高校の通級については、来年度は拠点校 2 校から他校に出向いての試行を行うことにしている。

将来的には、自校通級、他校通級、先生が巡回していく巡回型、そういった形で全高等学校において通級の支援が必要な生徒が何らかの形で支援が受けられるようにしていきたいと考えている。来年度は、その第一歩の試行をしていく。また、県は広域なので、エリア制についても考えながら、地域の実情に応じた形で行っていききたいと考えている。

医療的ケア児については、現在 90 人の対象者がいると把握している。内訳は、小中学校に 8 名、高等学校に 1 名、特別支援学校に 45 名ということになっているので、残りが就学前と捉えている。

県をあげて、教育、福祉、医療で連携しながら、ケアがしっかり届くように考えていきたいということで、知事部局とも協議を進めている。

(小中学校課長)

現在、令和 5 年度までにコミュニティ・スクールの導入 100%を目指している状況である。まだまだ 100%にはほど遠い状況である。その中で、コミュニティ・スクールを実際やっているところについては、子ども食堂の構想が可能かどうかということも話し合っていきたいと考えている。

(是永委員)

そこにスクールソーシャルワーカーに入っていただくと、教職員が朝、学校の鍵を開ける、家庭科室を使うというような課題も少し軽減されると思うので、ぜひ考えてほしい。

(石原委員)

4 ページの取組についての質問であるが、スクールソーシャルワーカーは 1 校につき、月何回訪問されているのか。以前も伝えたが、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーは任期付きの雇用だと思うが、それを任期付きではなく、正職員として雇用をするための取組とかはなされているのか 2 点を聞きたい。

(人権教育・児童生徒課長)

スクールソーシャルワーカーについては、小中学校は、市町村の委託事業という形で行っている。高等学校は、直接、県教育委員会から雇用という形をとっている。

小中学校は、多くの市町村で校区ごとにスクールソーシャルワーカーをつけるという形で配置されている。高等学校は、各学校別で、巡回型で定期的に行く学校、要請に応じて配置する学校というような形で、配置の形が少し違うが、平均として、1 週間に 1 回、1 校につき 3.5 時間程度配置されていると考えている。

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの雇用については、現在、会計年度任用職員という形で雇用している。やはり一年単位の雇用という形になっているが、全国的に常勤配置という話も出ているところであり、常勤配置にすると、当然1校3.5時間という時間が、大幅にアップしていく。雇用については、国補助を使っている部分もあるので、高知県では、国に常勤配置について要望しているところである。

(石原委員)

1週間に3.5時間は非常に少ない。一人一人の児童生徒の問題に向き合うには少なすぎる時間だと感じたので、ぜひ国の方に要望を引き続きお願いしたい。常勤で雇用できるように願う。

(門脇委員)

5ページのキャリア教育の充実について、高等学校におけるキャリアデザイン力という部分は、先生方が、小中高とキャリアパスポートを使って、どのようにキャリア教育を進めていくのかがわかっていないと多分進まないと思う。実社会とリンクしたキャリア形成とはどういうことなのかを、きちんとわかっているのかと感じている。それから先生自身のご自身のキャリアデザインを描けているのか。そういうところもキャリア教育の推進に影響してくるのではないかと思うので、学校の先生方も児童生徒と一緒にキャリア形成について考えていくような実践的な授業であつたらいいと思う。

また、キャリアデザイン力を高めるための体験的な活動の充実と書いてあるが、これは外へ出て行っているいろいろな職業分野を見学に行ったり、向こうから講話に来られたりしているが、それがそこで切れてしまい、学習がイベント的に終わっていると感じる。それをもっと将来の自分の職業生活に生かす啓発的経験につなげるような在り方であってほしいと思う。そういう方策を考えてほしい。

4ページの地域学校協働本部とコミュニティ・スクールとの一体的な推進について、私は今、コミュニティスクールディレクターをやっていて度々研修に参加している。地域学校協働本部の研修とは違って、キャリア教育がベースになっている。県外から講師の先生が来て、キャリア教育をベースに研修をしているところだが、実社会と学校教育を繋げるためにも学校教育とキャリア教育の両輪が必要だと思っている。今の社会と学校教育が本当にリンクしているのか疑問を感じている。やはり実社会で役立つ教育も並行してやっていく必要があると思うので、よろしく願う。

(高等学校課長)

社会に出ていく力を現在の学校教育では育成していく必要があると思う。特に答えのない時代が今後やって来るので、それに対してどのような取組を個々の生徒がしているのか、あるいは社会で実際にそれをしていけるのかというような取組が学校の方でも必要になると考えている。

教員の専門力については主に、高校の方では進路指導部という部署が進路に関することを、ホーム担任や総合的な探究の時間の担任とか、いろいろな教員が関わり合っている。進路については、年に何回かの研修で専門力を高めていく取組をしているが、その回数だけでは十分ではないと思う。特に教員が、現在の状況を把握する、そういった姿勢が必要であると考えているので、今後もそういったことは、各学校に我々の方からも申ししていきたいと考えている。

また、ある学校では、先生自身のキャリアデザインを生徒の前で発表して聞いてもらうというような学習もしている。ぜひそういった取組も広めていきたいと考えている。

(小中学校課長)

小中学校課では昨年8月にコミュニティ・スクールを推進するために地域と共にある学校づくりの研修会を行い、コミュニティ・スクールを活用したキャリア教育について香美市に実践発表していただいたその内容は県教育委員会の広報誌「夢のかけ橋」にて広報した。

■議題(2)

○第3期高知県教育振興基本計画 第2次改訂の方向性について

(方向性4 不登校への重層的な支援体制の強化)

(門脇委員)

今いじめが減少しているというデータがあったが、このいじめ減少に関して、「きもちメーター」を毎日子どもたちがやっているのか、これの影響がどれくらいあるのか、書き込みもできるということだが、高ストレスが把握できた子どもたちへの対応や、SNS相談につながって何かフィードバックがあるのかをお聞きしたい。

(人権教育・児童生徒課長)

令和2年度の結果を示しているが、その中でいじめが減少している。「きもちメーター」は、今年度からの導入なので、「きもちメーター」が直接いじめの減少につながっているわけではないと思っているが、おそらく令和3年度のデータについては、いじめの減少等にも反映してくるのではないかと考えている。

このいじめの減少については、やはりコロナ禍の中で、学校が休校になったということがあり、どうしても子ども同士の間関係や接触とか、そういうものが少なくなったことで、いじめ自体も少なくなっていると見ているところである。

「きもちメーター」は多くの学校で今実践しているが、ログインしたときに四つのイラストが出てくるので、その中から選ぶことになっている。それを学級担任が、この子どもは今日こういう気持ちだということ把握するが、学級担任が「きもちメーター」を見た把握と、実際に子どもを見たところに乖離が出てくるという場合がある。これが非常に重要であると考えている。自分が見立てた子どもの姿と実際の子どもの内面の部分が違うということについては、その日のうちに、実際に子どもと面談するなど、子どもの実情を探っていくということが大切になると思う。また、書き込みの方で高ストレスの内容が出てきた場合も、同じ対応をしていくことになると考えており、ここは非常に重要な部分であると考えている。その中でやはり初期の対応をしっかりと大切にしたいと思っている。

あとSNSの相談について、これは高校生のLINE相談を実施している。これは、相談窓口の一つとして、学校ではなくて外部機関を利用した相談窓口であるので、こういう部分にも子どもが実際に相談を寄せるといって体制を整えているところである。

(佐田委員)

今の「きもちメーター」について、どういうふうな気持ちであるかというときに、必ずその気持ちが単独であるわけではない。様々な状況や、行動などと一緒に気持ちは絡んでくるものなので、その「きもちメーター」の気持ちだけではなく、状況とかわかるような形で把握できたら、次の関わりがしやすいのではないかと、情報が得られるのではないかと考えたのが一つである。

今の気持ちがわかったとしてどうするのか、後の対応はどうするのか。これは「きもちメーター」のことだけではなく、Q Uやいろいろなアンケートをした結果を子どもたちにどう還元させていく

のか、どこに相談したらいいのか、先生だけが聞くのかというようなことを考えなくてはいけない。問題意識をもってアンケートをとるところにウエイトが置かれているような気がして、その後の対応を充実させることが大事だと思う。

スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーについて、現場の私の印象だが、やはり不登校支援みたいところにウエイトが置かれている。不登校だから登校させよう、ひきこもらせないでどこかにつないでいくみたいなのところにすごくウエイトが置かれているが、ヤングケアラーの問題など子どもが抱えている問題は、家庭、経済、保護者の病気、本人の持つものなどいろいろな問題があって、不登校に結びついてると考えると、不登校、学校に来る支援を現実にはされているが、やはり子どもが育つという支援の意識がある。だからスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのスクールがついているが、この状況を考えると、子どもが育っていくという視点で守備範囲も広げていかないといけない。そういう視点が、教育と福祉を結びつけたいというふうにつながってほしいと思った。

それと結びついていくにおいて、やはり連携することが必要になってくる。それを誰がコーディネートするのか、誰が先導するのか、どこに声を掛けて、どういうふうな支援方針を立てて、どういうふうに関わっていくのか、ということまでなかなか行き着かず、情報交換に終わっている現状がある。どこか統括する部署があれば、もっと連携がしやすい。

(人権教育・児童生徒課長)

「きもちメーター」の活用の仕方については、「きもちメーター」は今年度から取り組んでいるものなので、おそらく様々な課題とか、成果が出てくると思う。そういうものを踏まえながら、改善できるところは改善していきたいと思っている。

アンケートの部分は、Q Uアンケートやいじめのアンケートなど様々なアンケートがある。そのアンケートの活用については、非常に重要だと捉えている。教員がそのアンケートを見たときに、この子どもはこうだから大丈夫だというふうな固定観念ではなくて、アンケートにそういうふうな実態が出てきているのでそれをしっかり生かして、子どもの内面や背景も含めて探っていく対応につなげていくことが非常に大事だと思っている。

それから先ほど、子どもが育つ視点ということがあったが、なかなか学校だけでは、やはり厳しいという状況があるので、保護者、そして地域も含めて先ほど申した子どもを育てていくということが非常に大事だと思うので、スクールソーシャルワーカーと地域にいるソーシャルワーカーとの連携も非常に大事になってくる。そういうところを義務教育の方は市町村の教育委員会と福祉事務所にきちんと話をし、その連携をとりながら、地域全体で子どもを育てるような仕組みづくりを進めていくことが非常に大事だと感じている。

(岡谷議長)

どう対応するかを誰が決めるか、はっきりさせてほしいという意見だったが、連携してやるということであった。校内支援委員会の在り方など考えてほしいと思うのでお願いする。

(是永委員)

1点目。人権教育と特別支援教育の連携について、発達障害がいくつも出てくるが、ここに特別支援教育的要素がないので、不登校の未然防止が大事だと指摘されたように、やはりすべての子どもが「分かる」「できる」授業づくり(ユニバーサルデザイン)ガイドブックの活用やユニバーサルデザインの授業、分かる授業の追求というのを入れてほしいというのが要望である。

また情緒障害の特別支援学級の対象は、情緒的に不安定な子どもである。発達障害も含めて、情

緒障害でも不登校になっていることもあるので、人権教育と特別支援教育の連携を図ってほしい。また、人権教育と特別支援教育の連携の見通しがあるか教えてほしい。

2点目。夢いっぱいプロジェクトについては、平成25年から取り組んでいると思う。ただ不登校が減っていないというこの現状のところで、個別の学校の実績も出ているし、2年間の指定の中で一生懸命頑張ってくれているところも見えるが、それぞれが個別の学校の頑張りというところになっていて、県で平成25年から何が行われていて、なぜ2年後指定校における定着が難しいのかということを経括していかないと、不登校の改善というところで、次の一歩が何なのかというのが見えにくいと思う。平成25年からの指定全体の総括というのを行われる予定があるか教えてほしい。

3点目。前回も指摘したが、不登校の後どうするかとなったときには、夜間中学校は出てくるが、必要なのは高校もしくは後期中等教育の機会の保障である。丸の内高校のチャレンジ選抜Aなど、入口の話はあるが、必要なのはその後である。生活も立て直すようなコースの設置、エンパワーメントスクールやチャレンジスクールなどの設置は難しいと思うが、不登校だった子どもが入れるような教育内容、コースの設置などの可能性はあるか教えてほしい。

(特別支援教育課長)

発達障害の児童生徒、自閉症・情緒障害特別支援学級に入っている児童生徒への支援をしっかりとやっていくことにより、学力の向上や不登校の解消など、様々な課題の解決につながっていくと考えている。人権のみならず、いろいろなところと連携をとりながら、特別支援教育を進めていきたいと考えている。

特別支援教育課で作っているガイドブック等も、いろいろなところと連携しながらしっかり活用していただくことによって、多方面への成果につなげてほしいと考えている。

(是永委員)

この資料の2枚に出てくる可能性はあるか。特別支援教育要素が全然見つけられない。

(特別支援教育課長)

そのあたりについてはまた協議をして、反映していくようにしたいと思う。

(人権教育・児童生徒課長)

平成25年度から実施している高知夢いっぱいプロジェクト事業は、不登校未然防止の観点で、子どもたちの自尊感情を育てていくということで、不登校を減らすということで取り組んできた。最初は個別の学校で成果が出てきて、その次に、これを小中連携で拡げていこうということで、小中連携事業の中で、高知夢いっぱいプロジェクトを行ってきた。これは小中連携の中で、それぞれの校区に拡げていくということで取り組んできたが、なかなか実際学校経営上厳しいという部分があった。次に、地域指定という形で、小中連携に取り組んだ校区を中心としながら、その隣の校区(市町村別)へ流していくという取組を現在やっている。その中で小中連携を土台にして、高知夢いっぱいプロジェクトで自尊感情の取組をしっかりと小中学校も入れていったという学校も出てきており、そこでは不登校の数が減っているということもある。今は、地域単位でそういうふうなことをやっていきたいと考えているところである。

(是永委員)

定着が課題なので、指定期間終了後について聞きたい。

(人権教育・児童生徒課長)

高知夢いっぱいプロジェクトは2年指定になっているが、実はその後、指定が外れたらまた元に戻るといふこともあるので、学校のシステムを作っていく必要がある。そこで指定後、フォローアップ事業という形で、指導主事が定期的に入りながら、その定着を図るような取組を実施している。

(小串委員)

「きもちメーター」については、私が一教員として考えた場合、生徒の半数を超えるぐらい、このC君D君のような状態になったら、真面目な先生になればなるほど、いろいろなことをストレスとして抱えてしまうのではないかとすごく感じた。そういった部分で、スクールソーシャルワーカーがいるとも思うが、先生方のメンタルヘルスに対して常に24時間対応できるような組織を構築してもらわないといけないのではないかと。先生方が、このボタン一つで翻弄され、本業である授業というものが賄えないということになっても困るので、リアルタイムのような感じでその都度の子どもの心情を把握しながら、自分の努力の成果によってどう改善していったか見えるようなものが構築されると非常に有難い。私たち自身も、先生方に子どもたちを預けて教育をお願いするという立場である以上は、先生方がやはり心身ともに健康であっていただかないといけないというのが一番だと思う。そういった部分で、子どもたちのことだけではなく、教育の方からも、学校側からも、「きもちメーター」を検証していきながら構築について検討してほしい。

■議題(2)

○第3期高知県教育振興基本計画 第2次改訂の方向性について

(方向性5 学校における働き方改革の加速化)

(門協委員)

学校における働き方改革の加速化について、学校組織マネジメント力の向上は専門家も入っているようだが、これは教員の意識改革に向けた取組ということであるが、こういうマネジメント力を、生徒自身のマネジメントの学びとして落とし込んでいけないのかというのが一つある。学校の教職員の働き方に向けただけで終わってしまうのもったいないが、どうか。

(岡谷議長)

基本的には組織のマネジメントで、特に管理職や、教員個人の時間の使い方ややり方をマネジメントするということだが、中学生や高校生が自分の時間をどう使うとか、そのような教育も、どこかで伝えたらどうかという提案だったと思う。

(高等学校課長)

管理職を含めた学校組織としてのマネジメントは、研究校を指定したり、外部の方の支援をいただいたりしながら、高等学校課でも実施している。

そういったマネジメントで得た知見等を生徒にもということだが、現在、生徒は学習記録ノートに日々の生活のスタイルを各個人がつけており、ホーム主任に提出し、コミュニケーションツールの一つとして活用している。そういった中で、各ホーム担任が直接的ではないかもしれないが、組織マネジメントで得たいろいろな知識をノートを返す時に各生徒にアドバイスできればというふうに考えている。また今後も、そういう研究も行っていきたいと思う。

(門協委員)

子どもたちは自分の力で学んで、ポータブルスキルとかポータブルキャリアを作るという視点が重要で、大人のキャリア形成の中でも重要視されて注目されている。

社会がどうなるかが、どういうふうに変化しようが変幻自在に変化していける力を身に付けるということが重要視されつつあるので、やはり、この自ら学ぶ力を醸成できるようなマネジメント力を実践的に学ぶ機会として学級にも落としていけたらいいと考えているので、よろしく願います。

(小串委員)

働き方改革について意見を言うと、学校の先生は公務員で、公務員法の中で国民の全体の奉仕者としての活動をしなさい、24時間公務員でいなさいということが言われている。やはり職務を全うするとなると、言い方は悪いと思うが、超過勤務はやむを得ないところもあると思うが、外部の専門スタッフ、人材を活用して、本当の意味での超過勤務の効率的な削減をしていただいて、先生方も、一社会人、一保護者、一親としての社会的な立ち位置もやっていただけるようなものにぜひ進めてほしい。それによって、精神的に先生方も追い込まれることなくいい学校にもなると思う。積極的にどんどん働き方改革を進めて、内部から変えていくことによって学校もまた変わると思う。そういったことも適宜お願いしたい。

■議題(2)

○第3期高知県教育振興基本計画 第2次改訂の方向性について

(方向性6 学びをつなげる環境教育の推進)

(門協委員)

高知県の新エネルギー推進課(現:環境計画推進課)で、地球温暖化防止活動推進委員を県知事の名で委嘱されている方がいるので、そういう方々の活用を考えてほしい。また現在、学校の出前授業や環境学習をソーレの中にある地球温暖化防止活動推進センターに登録されている推進員の方々がやっているのだから、ぜひ推進センターを活用して、環境教育を進めてほしい。

■議題(2)

○第3期高知県教育振興基本計画 第2次改訂の方向性について

(方向性7 グローバルな視点での教育の推進)

(石原委員)

グローバルな視点での教育の推進の中段行の「郷土を愛し、その発展に貢献できる人材」という文言があるが、この「郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち高知から世界へチャレンジできる人材」のためにどのような取組をしているのか。

(教育政策課長)

グローバルの視点から外れるかもしれないが、「郷土を愛し」というところで言うと、小中学校あるいは高等学校でも活用できる副読本を作成し活用している。高知県の歴史を過去から現代まで振り返るような冊子などを授業等の中でも活用して、地元のことを子どもたちに知ってもらい、愛してもらい取組を行っている。また、県の知事部局でもいろいろな取組を進めていて、例えば産業振興計画などの取組もあるが、そういったものを高等学校にも紹介しながら、県の現状や課題を学校教育の中に取り入れていただいている。

(石原委員)

地域のことや産業振興については取組をされているということだが、例えば、芸術文化については取り組みされているか。県の芸術文化や人を、子どもたちに知らせるような取組をしているか。

(教育長)

もちろん芸術文化も含めている。

「郷土を愛する」とは、いきなり愛しましょうとはならない。まずは、その郷土を知ってもらう。探究学習も含めて、地域の方々と連携して地域へ出て行くことで身近なところを知ってもらう。その中で、その地域の人も含めた、地域の自慢であったり、地域のよさであったり、地域の特産などをきちんと理解していく。それぞれの地域のよさが理解されて、それが地域の愛着につながっていくという形での事業を行っている。地域の方々や地域の行事、文化、企業など、そういったものを小学校から高等学校まで意識した取組をずっと行っている。産業だけではなく、もちろん文化であったり、芸能であったり、偉人といわれる方、そういったことも含めて高知県に関することを広く知ってもらい、興味や関心をもってもらって、誇りをもってもらってそれが郷土愛につながる。そういう形での教育を進めさせていただいている。

(石原委員)

例えば、高知城歴史博物館であるとか、高知県立歴史民俗資料館であるとかそういうところに児童生徒が行く機会をたくさん増やしてほしいというのが要望である。

(岡谷議長)

本日は熱心なご議論をいただいた。いただいた意見、ぜひ政策に反映させていただくようお願いする。本日の意見については尊重していただき、事務局の方で検討をよろしく願います。

それでは、以上で終了させていただく。